

事務連絡
平成30年3月27日

各保険医療機関 様

高知県国民健康保険団体連合会

土佐清水市・奈半利町・仁淀川町の
福祉医療費助成制度（公費75）の拡充について

本会の審査支払業務につきましては、日ごろより格別なご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記市町村につきまして、下記のとおり拡充されますので確認くださるようお願いいたします。

1. 土佐清水市 「公費75390088」 拡充内容等

拡充対象者	世帯所得にかかわらず、土佐清水市に住所を有する児童で、15歳に達する日以降における最初の3月末日の翌日から、18歳に達する日以降における最初の3月末日までの者
助成内容	入院(食事療養費は除く)、通院ともに医療費(自己負担分)の全額助成
制度拡充開始	平成30年4月1日

2. 奈半利町 「公費75390211」 拡充内容等

拡充対象者	世帯所得にかかわらず、奈半利町に住所を有する児童で、15歳に達する日以降における最初の3月末日の翌日から、18歳に達する日以降における最初の3月末日までの者
助成内容	入院(食事療養費は除く)、通院ともに医療費(自己負担分)の全額助成
制度拡充開始	平成30年4月1日

3. 仁淀川町 「公費75391029」 拡充内容等

拡充対象者	世帯所得にかかわらず、仁淀川町に住所を有する児童で、15歳に達する日以降における最初の3月末日の翌日から、18歳に達する日以降における最初の3月末日までの者
助成内容	入院(食事療養費は除く)、通院ともに医療費(自己負担分)の全額助成
制度拡充開始	平成30年4月1日

(裏面へ続く)